

平成27年度に実施した消費・安全対策交付金(食の安全・消費者の信頼確保対策推進交付金)事業の成果及び評価について、消費・安全対策交付金実施要綱(平成17年4月1日付け16消安第10270号農林水産事務次官依命通知)第7の3に基づき以下のとおり公表します。

平成27年度消費・安全対策交付金(食の安全・消費者の信頼確保対策推進交付金)の成果及び評価報告書

区 分		目 標 値				事 業 実 績		備 考 (県による評価の概要)
目 的	目 標	目標値	実績	達成度	評価	所要額 実績 (円)	交付金相当額 (うち地域提案型) (円)	
I	安全性向上措置の検証・普及のうち食品の安全性向上措置の検証	有害化学物質及び有害微生物のリスク低減化技術の検証対象とする類型数 5	5	100%	A	681,980	303,000	作物体のヒ素濃度の低減は、農産物とりわけイネの安全性向上において長年の重要な課題である。本事業では、全5区の試験を実施し、間断かん水のみでも低減効果が認められた点や、中干しでより大きな低減効果が認められた点などを明らかにし、ヒ素の低減化技術の確立に向けた貴重な成果を得ていると評価することができる。本成果をもとに、さらなる試験研究ならびに技術開発が望まれる。
	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進							
	農薬の適正使用等の総合的な推進	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合 27.0%	23.3%	105%	A	926,570	462,000	農薬による重大な違反は発生しておらず、農薬の不適切な販売及び使用の発生割合も目標値を大きく下回っている。これらは、講習会や研修会などが適切に実施されたことによるものと判断できる。一方で、農薬の不適正使用が確認されているが、再発防止策を実施している。農薬の適切な販売と安全に万全を期した使用は、安心安全な農業生産に必要不可欠である。本事業の継続により、農薬の不適正な販売及び使用の根絶が望まれる。
	畜産物の安全の確保	立入検査等の実施率 6.7%	6.3%	94%	A	200,000	100,000	飼料安全法に係る不適正な取扱い事例はなく、牛用飼料の調査分析でも規格・基準の遵守が確認されていることから、監視・指導が適正に実施され、県内における飼料の安全性が確保されていると評価する。飼料の安全と品質確保は、家畜の健康と生産性の維持・向上、安全な畜産物の安定供給のみならず畜産物を介した人への健康被害の防止を図るためにも極めて重要で、BSE関連の飼料規制等の確認を含め、今後も事業の継続が必要である。
	水産物の安全の確保	貝毒監視調査の実施数 80回	82回	103%	A	1,424,000	712,000	麻痺性貝毒、下痢性貝毒のマウス試験を目標以上に実施し、二枚貝養殖の安全性を確認している。しかし、海水温上昇などのリスクが存在することから、豊かな島根県養殖業の安心安全を守るため、今後も貝毒等の監視体制の継続・強化が望まれる。
	小 計					3,232,550	1,577,000	
II	食品トレーサビリティの普及促進							
	小 計					0	0	
III	家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の充実度 103.0%	137.2%	133%	A	11,867,394	5,929,000	畜産や地域経済に甚大な被害を与える口蹄疫等の海外悪性伝染病の発生はなかったものの、近隣諸国での発生実態等から、国内への侵入リスクは極めて高い状況にある。また、農場における生産性を阻害する細菌性・ウイルス性慢性感染症の清浄化対策も喫緊の課題となっているが、これらの感染症、家畜伝染病に対する予防・防疫対策、検査・診断体制の維持・向上の取組みと達成度は、本事業が適正に実施された成果と評価する。今後も農場及び地域単位での衛生管理意識の向上、防疫演習等による危機対応や農場バイオセキュリティ対策の強化、慢性感染症を含めた疾病の低減、生産性の向上を図るため、飼養衛生管理基準の遵守等を基本とした家畜衛生対策を推進することが重要である。
	養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数に占める割合 93.6%	93.6%	100%	A	1,264,000	632,000	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の割合は目標値どおりであり、水産用医薬品の残留は認められず、安全性が確認されている。しかし、依然としてアユやヒラメなどの疾病が発生し、海水温上昇などのリスクも存在する。豊かな島根県養殖業の安心安全を守るため、今後も本事業の継続が望まれる。
	病害虫の防除の推進							
	重要病害虫の特別防除等							
	輸出検疫条件の確立							
	小 計					13,131,394	6,561,000	

区 分		目 標 値				事 業 実 績		備 考 (県による評価の概要)
目 的	目 標	目標値	実績	達成度	評価	所要額 実績 (円)	交付金相当額 (うち地域提案型) (円)	
IV	地域における日本型食生活等の普及促進	「主食、主菜、副菜を基本に食事のバランスを」の実践度 80.0%	80.7%	101%	A	1,898,401	946,000	子どもや若者を中心に幅広い世代での食生活の乱れが問題視される中、日本型食生活等の普及促進は、県民の健やかな暮らしを支えるための不可欠な取り組みである。日本型食生活等の普及促進には、栄養バランスのとれた食事の啓発に加え、食農教育や食文化の継承が大きな役割を果たすと考える。本事業では、食育まつりの開催、料理教室、食育体験の事例集の刊行、展示会・協議会等の開催、食育推進リーダーの育成、日本型食生活に関するアンケート調査などを体系的かつ複数地区にわたって実施しており、高く評価できる。日本型食生活の実践度の実績が目標値を上回っているのも、これらの事業が体系的かつ継続的に実施されていることによるものと判断できる。今後も、日本型食生活を送る県民が幅広い世代で増加するよう、本事業の継続が強く望まれる。
	農林漁業者等による生産の場における食育活動の促進							
	小 計						1,898,401	946,000
総 計・総合評価				122%	A	18,262,345	9,084,000 (0)	平成27年度消費・安全対策交付金において、島根県等が実施した全7事業の評価は全てAであった。よって加重平均の結果、島根県全体の総合評価はAである。 当年度は全ての事業が当初設定した目標値を達成または目標値とほぼ同等という結果となり、当初の目的を達成している。特に、目標値を大幅に上回ることができた「家畜衛生の推進」は、本事業を活用した衛生検査に基づく飼養管理指導や疾病等に関する家畜衛生情報の収集・発信等が農場の衛生レベル向上につながったものと考えられる。また、「農薬の適正使用等の総合的な推進」も、目標として設定した「農薬の不適切な販売及び使用の発生割合」が目標値を大きく下回っており、講習会や研修会等が適正に実施され農薬の正しい知識が普及できたものと認められる。 以上、当年度に実施した事業については地域の実態に応じた明確な目標のもとに成果を挙げることができ、交付金の目的を達成していると判断できる。第三者のコメントにもあるように、今後も「食の安心、安全」の維持・向上を目指し、各取組の推進・強化を継続して進めていく必要がある。

1 様式は、「消費・安全対策交付金実施要綱」(平成17年4月1日付け16消安第10270号 農林水産事務次官依命通知)別紙様式第2号-1に準ずる。

2 「達成度」の欄は、目標値に対する実績の比率を記入する。

3 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A……達成度80%以上

B……達成度50%以上80%未満

C……達成度50%未満